

半期報告書

(第2期中) 自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日

エルアンドイーホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋三丁目13番5号

(E32425)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 販売の状況	4
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
4. 事業等のリスク	5
5. 経営上の重要な契約等	5
6. 研究開発活動	5
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	29
2. 中間財務諸表等	30
(1) 中間財務諸表	30
(2) その他	35
第6 提出会社の参考情報	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【中間会計期間】	第2期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	エルアンドイーホールディングス株式会社
【英訳名】	L&E Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村元 康（旧姓 清水）
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03（3516）2877
【事務連絡者氏名】	取締役 齊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03（3516）2877
【事務連絡者氏名】	取締役 齊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成29年 1月6日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	2,881,224	1,900,885	4,089,419
経常利益 (千円)	507,940	295,141	786,713
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	338,091	184,468	525,628
中間包括利益又は包括利益 (千円)	338,091	184,468	525,628
純資産額 (千円)	1,299,157	1,569,033	1,455,494
総資産額 (千円)	2,558,990	2,686,903	2,817,330
1株当たり純資産額 (円)	1,444,310.64	1,852,459.53	1,662,472.63
1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円)	366,563.94	215,755.07	573,263.81
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.77	58.40	51.66
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	370,311	114,101	718,130
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△220,555	△162,399	△293,110
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△113,743	△158,274	△196,389
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	476,103	462,148	668,721
従業員数 (人)	63	72	62
[外、平均臨時雇用者数]	[131]	[140]	[135]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は、平成28年7月7日設立のため、第1期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第1期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった洛王セレモニー(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。よって、第1期中間連結会計期間は平成28年4月1日より平成29年1月6日としております。

3. 第1期及び第1期中は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。第2期中については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年3月24日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第1期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員を含む)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成28年 7月7日 至平成29年 1月6日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 7月7日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	36,000	253,059	54,000
経常利益 (千円)	35,877	187,091	72,670
中間(当期)純利益 (千円)	33,621	139,607	69,074
資本金 (千円)	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	2,054	1,027	1,027
純資産額 (千円)	1,033,188	1,106,119	1,037,442
総資産額 (千円)	1,038,947	1,174,261	1,046,412
1株当たり配当額 (円)	-	-	40,000.00
自己資本比率 (%)	99.45	94.20	99.14
従業員数 (人)	-	1	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、連結会社別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年9月30日現在

連結会社名	従業員数（人）
エルアンドイーホールディングス株式会社	1 [-]
洛王セレモニー株式会社	34 [96]
株式会社神奈川こすもす	37 [44]
合計	72 [140]

（注）従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー及び契約社員を含む）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	1 [-]
---------	---------

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社である洛王セレモニー(株)において、平成14年に結成された労働組合があり、京都公共サービスユニオンに加盟しております。平成29年9月30日現在の組合員数は1名であります。

労使関係は結成以来相互信頼を基本姿勢として今日に至っており、特記すべき事項はありません。

その他の会社については、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得の着実な改善を背景に緩やかな回復の動きが見られたものの、米国新政権の政策動向、EU離脱問題の影響及び中国を始めとするアジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する葬儀業界におきましては、社会構造の変化に伴い、消費者の価値観やニーズも急速に変化しつつあり、単なる葬儀の小型化傾向や単価の下落傾向にとどまらず、従来のサービスモデルでは対応しきれない葬儀のスタイルや価格体系が新たに市場性を確保しつつあります。

今後少なくとも25年間程度は、死亡者数が通増すると推計されており、また、安定的な需要が見込まれているため、核家族化や住宅事情等により、既存業者や新規参入業者の間で葬儀を行う場所として葬儀会館の利用がさらに増加すると見込まれている影響で、新規会館出店を伴う顧客獲得競争が継続しています。さらに、インターネットによる葬儀紹介業者及び組合組織へのサービス提供会社の葬儀業界への参入も加わった中で、葬儀価格の明瞭化、低価格化がより一層進み、競争は激しさを増しています。

当社については、平成28年7月7日に単独株式移転の方法により、洛王セレモニー(株)の完全親会社として設立され、ホールディングスの機能としてグループ全体の経営指導及びこれに関連する業務を担っております。

このような状況の下、当社グループにおける中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、さらなる経営効率の強化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を最重要課題として取り組んで参りました。

具体的には、安心して故人をお見送りすることのできる直営会館の出店を進め、ご家族中心にお見送りをする家族葬プランや、低価格からご提供できる火葬式・直葬式・1日葬規格のさらなる推進やインターネットによる葬儀紹介業者との提携をより一層図り、明瞭な価格体系にて提供を行い、徹底した人財教育によるサービス品質の向上に努め、葬儀を執り行ってまいりました。

また、既存会館でのイベント、会館近隣へのポスティング等の告知戦略、チラシの刷新やホームページをはじめとするインターネット戦略等の見直しを積極的に行ってまいりました。

この結果、さらに地域の方々への認知が深まったことにより当中間連結会計期間の業績は、売上高1,900,885千円、経常利益295,141千円、親会社株主に帰属する中間純利益184,468千円となりました。

なお、第1期中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった洛王セレモニー(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。よって、前中間連結会計期間は平成28年4月1日より平成29年1月6日であるため、前年同期比での比較は省略しております。(以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、462,148千円となりました。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益294,032千円、減価償却費51,291千円を計上しましたが、法人税等の支払額212,608千円等により、114,101千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出122,193千円等により、162,399千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済による支出87,259千円、配当金の支払額33,880千円等により、158,274千円の資金の減少となりました。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループの主たる事業は葬祭事業であるため、生産、受注については該当事項はなく、販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社グループは中間連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益、営業利益

当中間連結会計期間において売上高は1,900,885千円となりました。当中間連結会計期間は既存会館の認知度の向上等による葬儀件数の増加に加え、(株)神奈川こすもすにおいて当中間連結会計期間に1会館をオープンしたこともあり、当中間連結会計期間の葬儀件数が増加し、売上高は増加いたしました。また、売上原価1,125,913千円、売上総利益774,972千円、販売費及び一般管理費478,961千円、営業利益296,010千円となりました。その結果、売上高総利益率は40.77%、売上高営業利益率は15.57%となりました。

② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益は295,141千円となり、売上高経常利益率は15.53%となりました。

③ 法人税等及び親会社株主に帰属する中間純利益

当中間連結会計期間の法人税等は109,564千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は184,468千円となりました。その結果、売上高中間純利益率は9.70%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末に比べ130,427千円減少し、2,686,903千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ233,979千円減少し、747,381千円、固定資産は、前連結会計年度末に比べ103,551千円増加し、1,939,521千円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ243,965千円減少し、1,117,870千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ166,874千円減少し、601,509千円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ77,091千円減少し、516,361千円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ113,538千円増加し、1,569,033千円となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、462,148千円となりました。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益294,032千円、減価償却費51,291千円を計上しましたが、法人税等の支払額212,608千円等により、114,101千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出122,193千円等により、162,399千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済による支出87,259千円、配当金の支払額33,880千円等により、158,274千円の資金の減少となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

株式会社神奈川こすもす（国内子会社）において、前連結会計年度末に計画しておりましたダビアスリビング 弘明寺の新設については、平成29年9月に完了し、10月から営業しております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株) 神奈川こすもす	ダビアスリビング吉野 町(仮称)(横浜市南区)	葬祭事業	葬儀会館	73,000	44,130	借入金	平成29年 5月	平成30 年2月	3%増加

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000
計	4,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,027	1,027	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	1,027	1,027	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年7月13日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数 (個)	75 (注) 1	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	75 (注) 1	75
新株予約権の行使時の払込金額 (千円)	1株当たり1,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月14日 至 平成39年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (千円)	発行価格 1,500 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 各新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。当初行使価額は、1,500千円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本組入額及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)の資本金等増限度額から前記(1)に定める増加資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日	—	1,027	—	5,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
村元 康 (旧姓 清水)	東京都千代田区	404	39.34
北村 憲司	京都市中京区	236	22.98
清水 宏明	川崎市川崎区	80	7.79
伊藤 健	東京都千代田区	21	2.04
倉田 浩人	千葉市稲毛区	20	1.95
北村 壽朗	京都市左京区	8	0.78
北村 千草	京都市中京区	6	0.58
真田 明彦	京都市左京区	5	0.49
宗教法人光隆寺	京都市下京区大宮通花屋町下ル大宮 2-577	5	0.49
青木 和子	京都府城陽市	4	0.39
高島 保	京都市西京区	4	0.39
計	—	793	77.22

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式180株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 847	847	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,027	—	—
総株主の議決権	—	847	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルアンドイーホールディングス(株)	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	180	—	180	17.53
計	—	180	—	180	17.53

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役	—	齊藤 健太郎	昭和48年 11月30日生	平成15年2月 エイチエス証券㈱入社 平成18年9月 あずさ監査法人入所 平成20年2月 公認会計士登録 平成24年10月 LINE㈱入社 平成27年8月 税理士登録 平成27年9月 優経税理士パートナー就任 (現任) 平成29年11月 当社取締役就任 (現任)	(注)1	—	平成29年 11月29日
取締役 (監査等 委員)	—	倉田 浩人	昭和41年 12月15日生	昭和61年4月 ㈱シーン入社 平成12年4月 (有)有未社入社 平成12年7月 ㈱エポック・ジャパン監査役就任 平成13年5月 ㈱データマイニング・コミュニケー ションズ取締役就任 平成13年7月 ベーシック㈱取締役就任 平成14年9月 ㈱イー・ライフ取締役就任 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン 研究所理事就任 平成17年1月 ㈱エポック・ジャパン常務取締役就 任 平成18年6月 洛王セレモニー㈱取締役就任 (現 任) 平成23年11月 ㈱フェスコーポレーション取締役就 任 平成27年5月 ㈱早稲田環境研究所監査役就任 (現 任) 平成28年2月 ㈱神奈川こすもす監査役就任 (現 任) 平成28年7月 当社取締役就任 平成29年11月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現 任)	(注)2	20	平成29年 11月29日
取締役 (監査等 委員)	—	近藤 正明	昭和40年 2月12日生	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 公認会計士近藤正明事務所開設 (現、アーツ公認会計士事務所) 所 長就任 (現任) 平成5年9月 税理士登録 平成5年9月 税理士近藤正明事務所開設 (現、ア ーツ税理士法人) 代表社員就任 (現 任) 平成16年10月 ㈱協立ビジネス・ブレイン代表取締 役就任 (現任) 平成27年6月 洛王セレモニー㈱取締役就任 平成28年7月 当社取締役就任 平成29年11月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現 任)	(注)2	—	平成29年 11月29日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	—	白 日 光	昭和52年 3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 平成16年10月 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所パートナー就任(現任) 平成27年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任 平成28年7月 当社取締役就任 平成29年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—	平成29年 11月29日
計						20	

- (注) 1. 平成29年11月29日の臨時株主総会の終結の時から、平成30年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。
2. 平成29年11月29日の臨時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	倉田 浩人	平成29年11月29日
取締役	—	近藤 正明	平成29年11月29日
取締役	—	白 日光	平成29年11月29日
監査役	—	須増 建次	平成29年11月29日

(3) 異動後の役員の男女別人員数及び女性の比率

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.67%)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成28年7月7日設立のため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった洛王セレモニー(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。これに伴い、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は平成28年4月1日から平成29年1月6日まで、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は平成29年4月1日から平成29年9月30日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,721	462,148
売掛金	240,589	199,440
たな卸資産	15,988	16,758
繰延税金資産	34,109	34,109
その他	44,372	51,582
貸倒引当金	△22,421	△16,657
流動資産合計	981,360	747,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 1,311,860	※ 1,383,906
車両運搬具	124,983	124,290
工具、器具及び備品	151,087	165,955
土地	※ 589,515	※ 589,515
建設仮勘定	87,869	89,072
減価償却累計額	△709,888	△734,780
有形固定資産合計	1,555,429	1,617,960
無形固定資産		
その他	4,308	4,275
無形固定資産合計	4,308	4,275
投資その他の資産		
投資有価証券	34	34
差入保証金	233,818	276,606
繰延税金資産	9,916	9,916
その他	53,943	55,929
貸倒引当金	△21,479	△25,200
投資その他の資産合計	276,232	317,286
固定資産合計	1,835,970	1,939,521
資産合計	2,817,330	2,686,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,760	115,828
1年内返済予定の長期借入金	※ 167,265	※ 158,699
未払金	105,728	105,339
未払法人税等	199,856	96,812
賞与引当金	18,292	18,377
その他	115,480	106,452
流動負債合計	768,383	601,509
固定負債		
長期借入金	※ 569,697	※ 491,004
退職給付に係る負債	2,005	1,393
その他	21,750	23,964
固定負債合計	593,452	516,361
負債合計	1,361,835	1,117,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,160,448	1,160,448
利益剰余金	487,126	637,714
自己株式	△197,080	△234,130
株主資本合計	1,455,494	1,569,033
純資産合計	1,455,494	1,569,033
負債純資産合計	2,817,330	2,686,903

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,881,224	1,900,885
売上原価	1,705,640	1,125,913
売上総利益	1,175,584	774,972
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,800	76,800
給料及び手当	73,351	43,476
雑給	40,817	30,470
貸倒引当金繰入額	12,266	△2,789
賞与引当金繰入額	2,439	5,652
広告宣伝費	276,676	201,328
退職給付費用	500	321
支払手数料	45,755	27,773
その他	130,704	95,928
販売費及び一般管理費合計	668,311	478,961
営業利益	507,273	296,010
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	13
助成金収入	1,000	-
受取補償金	2,100	-
受取保険金	-	1,267
その他	2,323	1,186
営業外収益合計	5,471	2,466
営業外費用		
支払利息	4,804	2,589
貸倒引当金繰入額	-	747
営業外費用合計	4,804	3,336
経常利益	507,940	295,141
特別損失		
固定資産除却損	※1 2,358	※1 608
会員権売却損	-	500
特別損失合計	2,358	1,108
税金等調整前中間純利益	505,581	294,032
法人税等	※2 167,490	※2 109,564
中間純利益	338,091	184,468
親会社株主に帰属する中間純利益	338,091	184,468

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	338,091	184,468
中間包括利益	338,091	184,468
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	338,091	184,468
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	237,123	60,004	867,101	△123,499	1,040,730	1,040,730
当中間期変動額						
株式移転による変動額	△232,123	1,100,444	△868,319	0	—	—
剰余金の配当	—	—	△37,284	—	△37,284	△37,284
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	338,091	—	338,091	338,091
自己株式の取得	—	—	—	△42,380	△42,380	△42,380
当中間期変動額合計	△232,123	1,100,444	△567,512	△42,380	258,427	258,427
当中間期末残高	5,000	1,160,448	299,588	△165,880	1,299,157	1,299,157

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,000	1,160,448	487,126	△197,080	1,455,494	1,455,494
当中間期変動額						
剰余金の配当	—	—	△33,880	—	△33,880	△33,880
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	184,468	—	184,468	184,468
自己株式の取得	—	—	—	△37,050	△37,050	△37,050
当中間期変動額合計	—	—	150,588	△37,050	113,538	113,538
当中間期末残高	5,000	1,160,448	637,714	△234,130	1,569,033	1,569,033

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	505,581	294,032
減価償却費	70,406	51,291
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,939	△2,042
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,147	84
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,350	△612
固定資産除却損	2,358	608
会員権売却損益 (△は益)	-	500
受取利息及び受取配当金	△48	△13
支払利息	4,804	2,589
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,775	38,174
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,506	△770
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,713	△45,931
その他	△12,285	△8,736
小計	524,263	329,174
利息及び配当金の受取額	48	13
利息の支払額	△4,772	△2,478
法人税等の支払額	△149,227	△212,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,311	114,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△215,005	△122,193
差入保証金の純増減額 (△は増加)	△4,695	△42,788
その他	△854	2,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△220,555	△162,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	△184,070	△87,259
配当金の支払額	△37,293	△33,880
自己株式の取得による支出	△42,380	△37,050
その他	-	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113,743	△158,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,011	△206,573
現金及び現金同等物の期首残高	440,091	668,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 476,103	※ 462,148

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の純増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,550千円は、「差入保証金の純増減額(△は増加)」4,695千円、「その他」854千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
建物及び構築物	68,730千円	65,497千円
土地	42,166	42,166
計	110,896	107,663

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	18,037千円	19,415千円
長期借入金	53,962	52,584
計	72,000	72,000

(中間連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成29年1月6日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
建物及び構築物	226千円	555千円
工具、器具及び備品	31	36
車両運搬具	2,100	15
計	2,358	608

※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,054	—	—	2,054
合計	2,054	—	—	2,054
自己株式				
普通株式(注)	190	65	—	255
合計	190	65	—	255

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

反対株主からの買取請求に伴う取得 20株
端株の買取り 45株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,284	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 当社は平成28年7月7日に株式移転により洛王セレモニー(株)の完全親会社として設立しているため、上記の支払額は洛王セレモニー(株)の株主総会において決議された金額を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,027	—	—	1,027
合計	1,027	—	—	1,027
自己株式				
普通株式(注)	151	29	—	180
合計	151	29	—	180

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

端株の買取り 29株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,880	利益剰余金	40,000	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）	当中間連結会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
現金及び預金勘定	476,103千円	462,148千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	476,103	462,148

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年9月30日）
1年内	18,000	18,000
1年超	102,000	93,000
合計	120,000	111,000

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	668,721	668,721	—
(2) 売掛金	240,589	240,589	—
貸倒引当金	△22,421	△22,421	—
	218,167	218,167	—
資産計	886,889	886,889	—
(1) 買掛金	161,760	161,760	—
(2) 未払金	105,728	105,728	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	736,962	742,558	5,596
(4) 未払法人税等	199,856	199,856	—
負債計	1,204,307	1,209,904	5,596

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	462,148	462,148	—
(2) 売掛金	199,440	199,440	—
貸倒引当金	△16,657	△16,657	—
	182,782	182,782	—
資産計	644,931	644,931	—
(1) 買掛金	115,828	115,828	—
(2) 未払金	105,339	105,339	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	649,703	654,353	4,650
(4) 未払法人税等	96,812	96,812	—
負債計	967,683	972,334	4,650

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式	34	34
差入保証金	233,818	276,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは一部の会館等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産については、実質的に再契約等により継続使用する状況であり、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループは、葬儀事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

葬儀顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	1,662,472.63円	1,852,459.53円

(注) 当社は平成29年3月24日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額を算定しております。

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年1月6日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	366,563.94円	215,755.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	338,091	184,468
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	338,091	184,468
普通株式の期中平均株式数（株）	922.32	854.99

(注) 1. 前連結会計年度は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。当中間連結会計年度については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成29年3月24日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成29年11月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、従業員及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決議いたしました。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、従業員及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的としております。

発行条件については、次のとおりです。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式
- (2) 新株予約権の総数：25個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数：25株(新株予約権1個につき1株)
- (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭：新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：
新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。当初行使価額は、1,500千円とする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間：
新株予約権の発行決議後2年を経過した日から当社株主総会での新株予約権の内容の承認決議後10年を経過する日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件：
新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,139	97,739
売掛金	-	19,565
たな卸資産	-	1,157
繰延税金資産	325	325
その他	0	3,254
貸倒引当金	-	△117
流動資産合計	17,464	121,923
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	-	1,098
工具、器具及び備品（純額）	-	7,265
有形固定資産合計	-	8,363
無形固定資産		
ソフトウェア	-	613
無形固定資産合計	-	613
投資その他の資産		
関係会社株式	1,028,947	1,028,947
差入保証金	-	14,413
投資その他の資産合計	1,028,947	1,043,361
固定資産合計	1,028,947	1,052,338
資産合計	1,046,412	1,174,261

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	12,418
未払金	2,188	4,182
未払法人税等	3,920	35,010
未払消費税等	-	9,239
その他	2,860	7,291
流動負債合計	8,970	68,141
負債合計	8,970	68,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,160,447	1,160,447
資本剰余金合計	1,160,447	1,160,447
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	69,074	174,802
利益剰余金合計	69,074	174,802
自己株式	△197,080	△234,130
株主資本合計	1,037,442	1,106,119
純資産合計	1,037,442	1,106,119
負債純資産合計	1,046,412	1,174,261

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年7月7日 至 平成29年1月6日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	36,000	253,059
売上原価	-	39,842
売上総利益	36,000	213,216
販売費及び一般管理費	29,502	63,175
営業利益	6,497	150,041
営業外収益	29,380	37,050
経常利益	35,877	187,091
税引前中間純利益	35,877	187,091
法人税等	※1 2,256	※1 47,483
中間純利益	33,621	139,607

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年7月7日 至 平成29年1月6日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額								
株式移転による増加	5,000	1,160,447	1,160,447	-	-	-	1,165,447	1,165,447
中間純利益	-	-	-	33,621	33,621	-	33,621	33,621
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△165,880	△165,880	△165,880
当中間期変動額合計	5,000	1,160,447	1,160,447	33,621	33,621	△165,880	1,033,188	1,033,188
当中間期末残高	5,000	1,160,447	1,160,447	33,621	33,621	△165,880	1,033,188	1,033,188

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	1,160,447	1,160,447	69,074	69,074	△197,080	1,037,442	1,037,442
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△33,880	△33,880	-	△33,880	△33,880
中間純利益	-	-	-	139,607	139,607	-	139,607	139,607
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△37,050	△37,050	△37,050
当中間期変動額合計	-	-	-	105,727	105,727	△37,050	68,677	68,677
当中間期末残高	5,000	1,160,447	1,160,447	174,802	174,802	△234,130	1,106,119	1,106,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・8年～15年

工具、器具及び備品・・3年～22年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

- ※1 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年7月7日 至 平成29年1月6日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	-千円	409千円
無形固定資産	-	21

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,028,947千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,028,947千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成29年11月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、従業員及び当社子会社の取締役に對し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決議いたしました。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、従業員及び当社子会社の取締役に對し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的としております。

発行条件については、次のとおりです。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式
- (2) 新株予約権の総数：25個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数：25株(新株予約権1個につき1株)
- (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭：新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：
新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。当初行使価額は、1,500千円とする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間：
新株予約権の発行決議後2年を経過した日から当社株主総会での新株予約権の内容の承認決議後10年を経過する日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件：
新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書及びその添付書類

事業年度(第1期中)(自 平成28年7月7日 至 平成29年1月6日) 平成29年4月5日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第1期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成29年5月26日関東財務局長に提出

事業年度(第1期中)(自 平成28年7月7日 至 平成29年1月6日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月27日

エルアンドイーホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルアンドイーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルアンドイーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月27日

エルアンドイーホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルアンドイーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エルアンドイーホールディングス株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。